

重要なお知らせ

東京都は新型コロナ対応として 医療費助成医療券の更新について期限延長

東京都は、更新申請のための診断書の取得等のみを目的とした受診を回避するため、**有効期間の延長**をすることにいたしました。

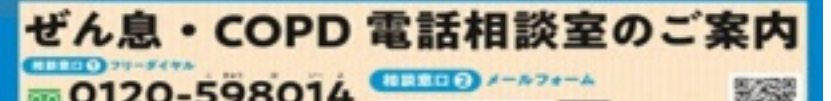
- ① 医療券の有効期限が令和2年3月31日までの認定者の方は9月30日まで有効
- ② 医療券の有効期限が令和2年4月30日までの認定者の方は9月30日まで有効
- ③ 医療券の有効期限が令和2年5月31日までの認定者の方は9月30日まで有効
- ④ 医療券の有効期限が令和2年6月30日までの認定者の方は9月30日まで有効
- ⑤ 医療券の有効期限が令和2年7月31日までの認定者の方は9月30日まで有効
- ⑥ 医療券の有効期限が令和2年8月31日までの認定者の方は9月30日まで有効

※ 上記の期間以降については今後の状況により検討されるとのことです。
期間延長で更新手続きに時間的余裕ができましたが、更新を忘れずにしてください。

医療券の有効期限が令和2年3月31日から令和2年8月31日までの方は医療券は再発行せず、9月30日まで延長して使用できます。

《医療機関で》

医療機関には都より連絡済みですが、医療機関や薬局で有効期限についての質問があった場合は東京都福祉保健局総務部 外線 03-5320-4204 (直通) FAX 03(5388)1401 までご連絡ください。



ぜん息患者のみなさんへ

長期間管理薬としての吸入ステロイド薬は継続していますか？今の時期、絶対にやめてはいけません。

特に吸入ステロイド薬を含む長期管理薬は症状悪化を防ぐ唯一無二の治療薬です。

ぜん息は適切に治療を行っていても咳や突然の苦しきなどが出て、完全に避けることが難しい病気です。

吸入ステロイド薬の定期吸入ができていないと悪化要因になることを今一度確認してください。



すこやかライフ編集委員長
(昭和大学特任教授)
田中一正 先生

ぜん息発作の誘引に注意、早めに医師に相談を！

最近調子が良かった

症状が出ていないから大丈夫

忘れていた

気道ウイルス感染の悪化を防ぐには、長期管理薬である吸入治療薬を日頃から続けることが一番大事です。

かかりつけ医師に相談して！ お薬はありますか？ ネブライザーは×

治療薬を確認して1ヶ月以上予備になるように、かかりつけ医とご相談ください。

不定期受診でお薬が心配な方は早期に医師と相談し、投薬を受けてください。

不要不急にはあたりません。

※ できるだけ受診回数を減らす、薬局へもFAXで処方箋を送り、後で受け取るなどの工夫もできます。

※ 定期受診のある方はかかりつけ薬局からのお薬の送付が可能な場合もあります。

ネブライザー使用の際は（空気中のウイルスを取り込む危険があるため）感染のリスクが高くなりますので、極力エアゾル式の吸入薬をつけてください。エアゾル式がうまく使えない方はMDIというスプレー（補助器具）使用を薦められています。

